

令和8年1月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和8年1月22日 午後 2時00分開会 午後 4時00分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、樺島いろは遊学館長、桜谷柳瀬川図書館長、竹田いろは遊学図書館長、大熊学校教育課副課長、高橋学校教育課副課長、徳留生涯学習課主幹、新井生涯学習課主任	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第1号議案 令和8年度志木市一般会計予算（教育費）について 第2号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について 第3号議案 工事請負契約の締結について 第4号議案 工事請負契約の締結について 第5号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命について 第6号議案 志木市歴史館条例について 第7号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例について 第8号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について 第9号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する規則について 第10号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 志木市立学校設置条例の一部改正（案）における意見公募の結果報告について (2) ニューススポーツ体験の実施報告について (3) 令和7年度志木市はたちの記念式の実施報告について (4) 第四次志木市子ども読書活動推進計画（案）意見公募の結果報告について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和8年1月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可する。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。  
会議書記に石田主事を指名した。  
12月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和7年12月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 12月23日 北海道長沼町教育委員会視察  
ベーシックサポート事業（24日まで）
- ・ 12月24日 市内小中学校2学期終業式  
文化財保護審議会
- ・ 1月5日 英語検定取得対策講座（7日まで）
- ・ 1月8日 市内小中学校3学期始業式  
東洋大学ボランティア体験報告会
- ・ 1月9日 定例校長会  
朝霞青年会議所賀詞交歓会
- ・ 1月11日 志木市消防出初式
- ・ 1月12日 はたちの記念式
- ・ 1月13日 南部教育長会議及び南部教育長協議会  
南部教育長協議会視察研修会  
志木市学力・学習状況調査
- ・ 1月14日 定例教頭会  
千葉県柏市教育委員会視察
- ・ 1月15日 志木市教育委員会研究委嘱 研究中間発表会【宗岡第二中学校区】
- ・ 1月16日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木中学校）
- ・ 1月17日 志木市体育協会新年賀詞交歓会
- ・ 1月21日 桶川市教育委員会視察
- ・ 1月22日 総合教育会議

○**委員**

1月15日に行われた、志木市教育委員会研究委嘱研究中間発表会【宗岡第二中学校区】はどのような形で行われたのか。

○佐野理事兼学校教育課長

宗岡第三小学校にて、宗岡せせらぎ学園の研究発表を実施した。小中一貫教育に関する研究発表で、今回は宗岡学等の総合的な学習や体育等を発表し、市内小中学校の教員間で意見交流を行った。実施したなかで出てきた意見をもとに今後より良いものを作り上げていきたい。

教育長発議

○柚木教育長

第5号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、第1号議案 令和8年度志木市一般会計予算（教育費）について、第2号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、第3号議案 工事請負契約の締結について、第4号議案 工事請負契約の締結について、第6号議案 志木市歴史館条例について、第7号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例について、第8号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について、及び第9号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する条例については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第1号議案から第9号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号及び志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第1号議案から第9号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第10号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第10号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○高橋学校教育課副課長

志木市立小中学校管理規則上にある卒業証書の様式中には、卒業証書と卒業証書授与台帳

を関連付けるために割り印の欄が設けられており、押印作業は事務負担となっていた。令和2年度より公務支援システムが導入されたため、卒業証書授与台帳は電子管理化され、押印作業は不要となったため、様式を改めるものである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第10号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第10号議案 志木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項（1）志木市立学校設置条例の一部改正（案）における意見公募の結果報告について**

○**大熊学校教育課副課長**

令和9年4月に開校を目指している義務教育学校設置に向け、志木市立学校設置条例の一部改正について意見公募を実施したため、結果を報告する。今回公募の対象とした事項は、志木第二中学校区の3校を義務教育学校「志木の森学園」とすること、所在を現在の志木第二中学校の館1丁目3番1号とすること、施行日を開校日である令和9年4月1日とするこの3点である。いただいた意見をまとめると、大きく5つの項目に分けられると考えており、1つ目 学校の名称について、2つ目 義務教育学校の必要性和効果について、3つ目 児童生徒への影響と安全性について、4つ目 コストと公平性について、5つ目 保護者等への説明等についての意見があった。公表については、市内小中学校や学校運営協議会委員に報告後、市のホームページ及び意見公募を配架した公共施設において公開する予定である。その他、意見等の詳細について資料のとおりである。

○**委員**

結果はどのような形で公開するのか。

○**大熊学校教育課副課長**

本日お配りした資料と同様の内容にて公開する。

◎報告事項（２）ニュースポーツ体験の実施報告について

○土崎参事兼生涯学習課長

志木市スポーツ推進委員の活動の一環として、放課後志木っ子タイムにて実施した児童向けの取組について、担当より説明させていただく。

○新井生涯学習課主任

本事業は宗岡第二小学校の放課後志木っ子タイムより、ニュースポーツ体験を実施してみたいという要望を受け、実現した事業である。令和８年１月９日の１４時より、宗岡第二小学校の体育館にて、当日放課後志木っ子タイムに参加していた児童約５０名と志木市スポーツ推進委員の６名で実施し、フィンランド発祥のスポーツであるモルックやヨーロッパ発祥のスポーツであるポッチャを行った。参加した児童や、放課後志木っ子タイムを運営している社会福祉協議会からは、次回も実施してほしい等の声があり、本事業は大変良い結果であったと感じている。

◎報告事項（３）令和７年度志木市はたちの記念式の実施報告について

○徳留生涯学習課主幹

令和７年度志木市はたちの記念式は、令和８年１月１２日の成人の日に志木小学校の体育館にて開催した。当日の来場者数や集合写真等について資料のとおりである。

◎報告事項（４）第四次志木市子ども読書活動推進計画（案）意見公募の結果報告について

○桜谷柳瀬川図書館長

第四次志木市子ども読書活動推進計画（案）についての意見公募を令和７年１２月３日から令和８年１月５日まで実施し、１件の意見をいただいた。意見の概要は、現在健康増進センターの９か月検診で実施しているブックスタート事業を、３か月検診時に前倒ししてはどうかというご提案である。本市のブックスタート事業は絵本を介して親子のきずなを深めるとともに、生涯にわたる読書習慣の形成を支援する目的で実施しており、事業の内容を踏まえると９か月頃の赤ちゃんに最も適していると考え、９か月検診時に本のプレゼントと読み聞かせを実施している。そのため、本事業については原案通りとすることで回答としている。なお、公表については市のホームページ及び意見公募を配架した公共施設において公開する予定である。その他回答等の詳細については資料のとおりである。

○委員

検診の出席率はどのくらいなのか。

○桜谷柳瀬川図書館長

３か月及び９か月検診ともに毎月４０名程度の対象者がおり、ほぼ全員が出席している状況と伺っている。

## ○委員

他市では出生届を提出した際に絵本のプレゼントがあった。事情があって検診に参加できない可能性もあると考えると、出生届の提出の際にプレゼントすると全員の手元に絵本が届くのではないかと思うがどうか。

## ○桜谷柳瀬川図書館長

以前、本市でも出生届提出時に絵本のプレゼントをしていたことがあるが、ブックスタート事業は絵本をプレゼントすることが目的ではなく、絵本の読み聞かせを行うことで絵本の楽しさを親子で実感していただき、興味を持っていただくものであり、読み聞かせに適した時期にお渡しすることが効果的であると考えている。また、検診に参加できない場合には、後日保健師が自宅に訪問し、絵本のプレゼントを実施しているため、全員の手元にお届けすることができている。

## ◎その他

第32回志木市芸能祭について

## ○徳留生涯学習課主幹

志木市芸能祭は芸能活動の発表を通して、広く市民に芸能文化の普及と表現力の開発を図り、志木市の文化向上に寄与することを目的としており、2月15日に志木小学校体育館にて開催する。出演者や種目については資料のとおりで、今回は特別枠として「輝く志木っ子！～次世代を担う子どもたちによる発表～」として、市内で活躍している子どもたちの発表の場を設けている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

## ○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

\*\* 傍聴人 退場 \*\*

## ◎第1号議案 令和8年度志木市一般会計予算（教育費）について

※第1号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第1号議案 令和8年度志木市一般会計予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

**◎第2号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について**

※第2号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第2号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

**◎第3号議案 工事請負契約の締結について**

※第3号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第3号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

**◎第4号議案 工事請負契約の締結について**

※第4号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第4号議案 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決された。

**◎第5号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命について**

※第5号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第5号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

**◎第6号議案 志木市歴史館条例について**

**◎第7号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例について**

※第6号議案及び第7号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第6号議案 志木市歴史館条例について、及び第7号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例については、原案のとおり可決された。

**◎第8号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について**

※第8号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第8号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決された。

◎第9号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する条例について

※第9号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第9号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和8年1月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)